



令和4年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書

(令和3年度対象)



学校応援団：下校見守り
(長幡小学校)

令和4年8月

上里町教育委員会



目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
III	点検及び評価の結果	2
	基本目標	
1	確かな学力の育成	2
2	豊かな心の育成	7
3	健やかな体の育成	10
4	自立する力の育成	12
5	多様なニーズに対応した教育の推進	14
6	質の高い学校教育のための環境の充実	17
7	家庭・地域の教育力の向上	21
8	生涯にわたる学びの推進	23
9	文化芸術の振興	25
10	スポーツの推進	26
IV	結びに	27

I はじめに

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

この報告書は、同法の規定に基づき、上里町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

上里町教育委員会は、この点検及び評価の結果を生かし、効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
（平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の目的と対象及び方法

1 目的

法改正を受け、上里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 対象及び方法

上里町の「学びとふれあいの町」宣言（平成25年4月1日制定）を基に、上里町教育委員会は生涯学習の視点に立ち、町民一人一人が学びを通して自己を高め、生きがいづくりに努めるとともに、人権を尊重しふれあいを深めて、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指す教育を推進するため、令和3年度「上里町教育行政重点施策」において次の基本目標を策定いたしました。

【基本目標】

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 自立する力の育成
- 5 多様なニーズに対応した教育の推進
- 6 質の高い学校教育のための環境の充実
- 7 家庭・地域の教育力の向上
- 8 生涯にわたる学びの推進
- 9 文化芸術の振興
- 10 スポーツの推進

ここでは、基本目標に沿って実施した**重点施策**について点検及び評価を実施しました。

Ⅲ 点検及び評価の結果

基本目標 1：確かな学力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校 9 年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を育みます。

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料などを充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメント¹を確立します。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICT の活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレムを解消するため保幼小連絡協議会の充実を図ります。

重点施策 1 「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」

○少人数指導などのきめ細かな指導の充実

- ・少人数指導やティーム・ティーチングを効果的に導入した。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査は 5 月に実施し、調査終了後、各校の課題の分析や指導法の工夫改善を行った。
- ・学力向上推進委員会にて埼玉県教育局の指導主事を招聘し、埼玉県学力・学習状況調査の活用方法を研修した。その後、各学校で結果の分析を行った。

○小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

- ・小中学校教員の交流と小中の一貫した教育を進めるため七本木小、上里東小学校、上里中学校を会場に「上里町学力向上授業研究会」を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、各学校での校内研修会に変更した。

○主体的・対話的で深い学びの実現の推進

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行っていた学び合い学習の先進校視察は中止し、各学校で校内授業研究会を実施し、授業改善に取り組んだ。

評価

○少人数指導などのきめ細かな指導の充実

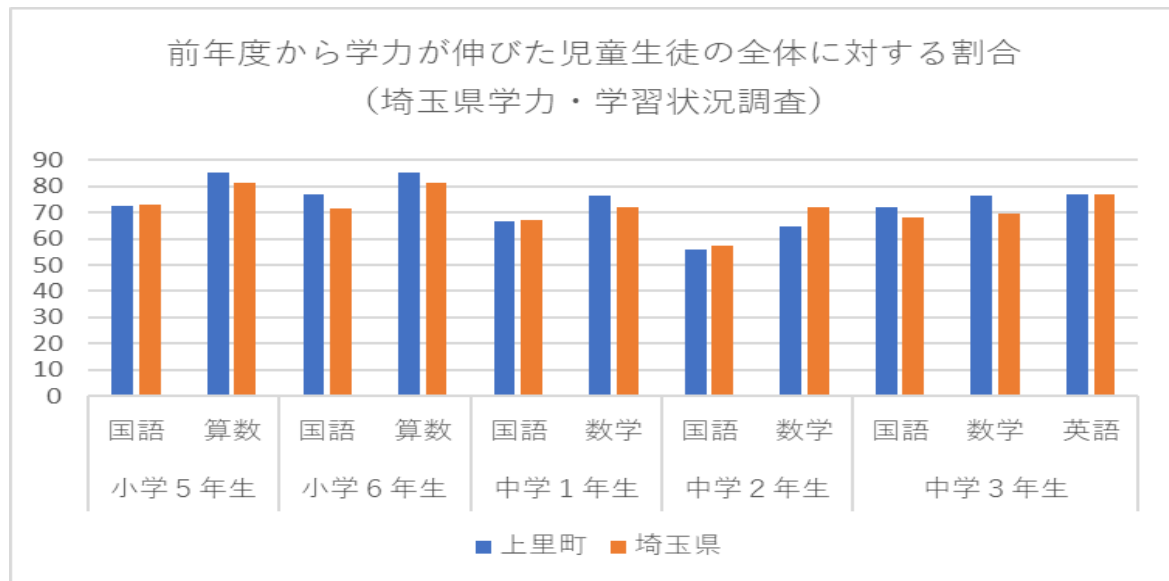
- ・算数・数学や国語において少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、つまづいている児童生徒に対し、個に応じた支援ができた。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・これらの取組により、各学校が今求められている授業改善を意識して、児童生徒一人一人の学習内容を定着させるための指導の充実を図ることができた。

¹「カリキュラム・マネジメント」 各学校において、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、各学校が教育課程の実施状況の評価してその改善を図っていくこと、各学校において教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ること。

- ・埼玉県学力・学習状況調査¹を分析したことにより、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力と学習意欲・態度を把握することができ、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を伸ばすための指導を行うことができた。



令和 2 年度と令和 3 年度の調査と比べ、「学力が伸びた」児童生徒の割合が県平均を上回っている学年(教科)があった。特に、学力の伸びた生徒の割合が埼玉県の平均を超えている中学校 3 年生においては、「主体的・対話的で深い学び」²が積極的に実践されており、分からないところもあきらめずに継続して学習する態度が身に付いている。

○小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

- ・「上里町学力向上授業研究会」は中止となってしまったが、会場校で作成した資料や指導案をもとに校内研修会を進めることで、9 年間の一貫した学びの理解のもと、学習指導の推進が図られた。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現の推進

- ・各学校とも「学び合い学習」³を中心とした校内授業研究会が行われ、理解を深めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られた。

¹「埼玉県学力・学習状況調査」埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力などの非認知能力についても調査をしている。

²「主体的・対話的で深い学び」主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。対話的学びとは、学び合い等他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと。深い学びとは、見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見つけること。

³「学び合い学習」学び合い学習とは、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」に取り組むことを通して「生きる力」を育てることである。「一人一人すべての子供の学びの保障」を一つの理念としている。

重点施策2 「新しい時代に求められる資質・能力の育成」

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・研修会等を通して、各学校における指導内容・指導方法を工夫・改善させるとともに、カリキュラム・マネジメントを確立させた。
- ・児童生徒が主体的に授業に参加し、思考力・判断力・表現力等を身に付ける「学び合い学習」に取り組む授業改善を行った。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・学習支援員、児童支援員、介助員等の人的資源を効果的に配置し、個々の児童生徒のニーズに合った学習を進めた。
- ・情報活用能力を育成し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるため、全小中学校に一人一台の学習用PC端末を用意した。

○授業改善を図るための教職員の協働体制の構築

- ・「学び合い学習」の実現に向け、先進校視察を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、各学校で校内研修会を行った。各小中学校の授業研究会は、参観者の人数を減らしたブロック研修や、感染予防を考慮し授業のビデオを指導者に送り指導していただいた。

評価

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・PDCAサイクルにより教育上の諸課題を解決するとともに、授業改善「学び合い学習」を進めることで、児童生徒が主体的に考え、活動することができるようになった。
- ・自分の言葉を通して、相手に考えを伝える「学び合い学習」を中心に授業改善を行うことで、お互いの理解が共有され、より多面的・多角的に課題に取り組む児童生徒の育成を図ることができた。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動に制限がある学習内容もあったが、様々な人的資源を導入することにより、児童生徒が授業に集中できる環境が作られ学級が落ち着いた。
- ・全小中学校に一人一台の学習用PC端末が用意できたので、ICTを活用した調べ学習や指導が推進され、情報活用能力が向上した。

○授業改善を図るための教職員の協働体制構築

- ・各小中学校では、感染症対策を講じた「学び合い学習」の授業研究会や研修会を行い、教職員の意識を高めることができた。また、児童生徒が「何を学んだか」「どう感じたか」等、児童生徒中心の話し合いが進められることで、教師が学んだことを共有し、組織的に授業改善を図ることができた。

重点施策3 「伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・郷土の文化や歴史についての学習に取り組むなど、全小学校で社会科副読本「かみさと」を積極的に活用した。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・外国語活動や国際理解教育を充実させるため、A L T（外国語指導助手）5名を計画的に全小中学校に配置した。
- ・小学校4年生から6年生を対象にした英語に慣れ親しむ「英語でしゃべろう体験」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
- ・中学生の海外体験研修を促すため、生徒に補助金を出す上里町中学生体験研修参加費補助事業を実施した。

評価

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・身近な地域の写真や話題を取り上げ、社会科副読本「かみさと」を活用することで、郷土の学習に関心を持たせることができた。また、令和2年度に実施できなかった上里町役場をはじめとする町内の施設見学を、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行いながら実施することで、郷土の理解を深めさせることができた。生活科や社会科、総合的な学習の時間で郷土の文化や歴史についての学習に取り組むことで、伝統と文化を誇れる児童の育成を図ることができた。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・小学校低学年からA L Tの活用を通して英語に興味を持ち、外国の生活習慣や文化への興味・関心を高めることができた。
- ・上里町中学生体験研修参加費補助金事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響か申請者がいなかった。

重点施策4 「技術革新に対応する教育の推進」

○ICT社会に対応できる人材の育成

- ・一人一台の学習用PC端末を用意した。また、家庭に持ち帰り、学習を進めることができる体制を整えた。

○環境教育の推進

- ・「総合的な学習の時間」等の授業や学校の行事等で環境問題や環境整備の大切さについての学習を行った。
- ・各家庭でも環境に配慮した生活を推進できる、「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを各家庭に配布した。
- ・くらし安全課と連携し、全小中学校において「雑がみ回収」を行った。（7月、12月、3月）

評価

○ICT社会に対応できる人材の育成

- ・学習用PC端末が積極的に活用され、情報活用能力の育成が図られた。

○環境教育の推進

- ・小学校では環境問題について調べ学習を行い、環境を守るために自分ができることは何かを考えることができた。また、花植え活動や清掃活動に進んで取り組むなど、環境問題や環境整備の大切さを理解する児童生徒の育成を図ることができた。
- ・「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを配布したことで、保護者・地域の方々と協力した環境教育を一層進めることができた。
- ・各学期1回ずつ、「雑がみ回収」を行うことで、リサイクル意識が高まった。

重点施策5 「人格形成の基礎を培う幼児教育の推進」

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・5歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を配布し、幼児教育の講話を行った。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・保幼小の円滑な接続を図るため、計画的に保育園、幼稚園、認定こども園と小学校との情報交換を行った。

評価

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・5歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、就学児健康診断の講話でも活用し、基本的な生活習慣の確立を図った。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・町内全ての幼稚園・保育園・認定こども園と小学校とが相互に保育参観・授業参観を行うとともに情報交換を行い、連携を深め、円滑な接続が図られた。

基本目標 2：豊かな心の育成

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、道徳教育の充実を図ります。

児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、充実した生徒指導を推進します。

「人権感覚育成プログラム」などの活用を通して、人権を尊重した教育を推進します。

重点施策 1 「豊かな心を育む教育の推進」

○「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・「彩の国の道徳」を年間指導計画に位置付けた。

○「埼玉の子ども 70 万人体験活動」の推進

- ・小学校では地域に伝わる伝統芸能などの学習やたまねぎの農業体験を行った。

○読書活動の推進

- ・図書室の本、各学級への上里町立図書館の本の団体貸し出し事業を活用した。
- ・町立図書館司書に、毎月各学校を訪問してもらい、図書室の本の整備や掲示物の更新等を行った。
- ・校長会を通して上里町立図書館が開催する「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を各校に働きかけた。

評価

○「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・学級の実態に応じた道徳教育が計画的に実施され、児童生徒の豊かな心をはぐくむ教育を充実させることができた。

○「埼玉の子ども 70 万人体験活動」の推進

- ・全小学校で玉ねぎを植えたり収穫したりする栽培体験を通して、食に対する関心と生産者への感謝の気持ちを高めさせることができた。また、各小学校において、プロによるスポーツ交流、梨栽培などの体験・交流活動を実施することで望ましい勤労観・職業観などを豊かな人間性や社会性を育むことができた。中学校で計画していた職場体験学習や保育園児等との交流体験等は中止した。

○読書活動の推進

- ・各教科及び特別活動などにおいて、図書の検索、利用方法を身に付けさせたり、効果的な利用方法を学習させたりすることで、読書に親しむ児童生徒の育成を図ることができた。
- ・小学校では自由読書や読み聞かせ、中学校では朝読書の時間を設定するなどの環境整備をすることで、本を読む習慣が身に付いた。
- ・様々な情報を活用した「調べる学習」を通じ、児童・生徒自らが考え、判断し、表現する力と、図書館・学校図書室での調べ方を体得し有効に活用する力を養うことができた。図書館を使った「調べる学習コンクール」では、小学生 29 点、中学生 4 点の応募を得て、優秀な作品 4 点を表彰することができた。

重点施策2 「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・学校生活や友達関係についてのアンケート調査を定期的実施し、児童生徒の実態把握に努めた。
- ・認知に関する見解の違いが生じないよう年度当初の研修会で資料『いじめの認知について』を活用し、共通理解を図った。
- ・全中学校にさわやか相談員とスクールカウンセラー及び学習支援員を、全小学校に児童支援員を派遣した。また、全小学校に定期的にスクールカウンセラーを派遣した。

○ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守る取組の推進

- ・SNSの正しい使い方等に係る講演会を各校で開催した。PTA連合会と小中学校校長会が共に作成した携帯電話やスマートフォンの使い方のルール「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」を活用した。

○教育相談体制の整備・充実

- ・校内研修会において生徒指導に関する情報共有を図った。
- ・各小中学校でいじめに関する研修を計画的に行い、いじめ防止に組織的に取り組んだ。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・各中学校が県教育委員会より「生徒指導推進モデル校」の指定を受け、小中連携に努め、積極的に情報交換を行った。
- ・令和2年度に実施できなかった「地域ぐるみ協議会」は、新型コロナウイルス感染対策を十分に行い、11月に1回、上里中学校区、上里北中学校区に分け、総会を実施した。
- ・非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組むため、本庄警察署、熊谷児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を組織した。

評価

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・児童生徒の実態把握に努めることで教育相談活動が充実し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に繋がった。
- ・教職員と支援員等の連携により児童生徒の学習や生活面において効果を上げている。引き続き、いじめ・不登校の根絶に向けた継続的な取組が必要である。

○ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

- ・「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」の活用を通じて、保護者や地域ぐるみで、児童生徒をインターネットのトラブルから守る意識の醸成が図られた。

○教育相談体制の整備・充実

- ・各小中学校が計画的に研修を行い、教職員がいじめに対する認識を高め、組織的な取組を充実させ、早期発見・早期対応を行うことができた。不登校については、教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応を心掛け、継続的に取り組むことができたが、不登校数は令和2年度と同程度である。教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応に心掛け、継続的に取り組むことが今後も必要である。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・「生徒指導推進モデル校」による教員の加配を受け、上里中学校と七本木小学校、上里北中学校と神保原小学校がそれぞれ連携した生徒指導体制を築くことができた。
- ・「いじめ・非行防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決が図ることができた。

重点施策3 「人権を尊重した教育の推進」

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・人権教育に関する研修会や講座で視聴するための「日常の思い込みにより生じる問題を描き、相互理解のためのコミュニケーションによりその問題と向き合うことを提案する」人権啓発DVD「家庭からふりかえる人権 話せてよかった」を購入し活用した。
- ・PTAや子ども会育成会を対象とした「子どもの人権研修会」、町内の人権教育の推進力となる人材を養成する「人権サポーター養成講座」を開催した。

評価

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・PTAや子ども会育成会を対象とした「子どもの人権研修会」において、人権啓発DVD「話せてよかった」を視聴し、家庭の人間関係は、人権意識を育む基盤であることの意識を高めさせることができた。また、振り返りをきちんと行うことで、組織や社会における意識も見つめ直すことができることの理解を推進できた。
- ・「人権サポーター養成講座」は一部中止となりすべてを開催することはできなかったが、自らの課題として取り組めるよう人権問題の解決と差別のない明るい町づくりに繋げる意識を高めることができた。

基本目標３：健やかな体の育成

子供たちが生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を推進します。

食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物乱用防止教育を推進します。外部指導者の支援を受け、学校体育や運動部活動を充実させ、児童生徒の体力を向上させます。

重点施策１ 「健康の保持・増進」

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、保健センターの保健師や助産師等地域の専門機関や家庭と連携して保健教育・保健管理に取り組んだ。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・本庄上里学校給食組合と連携し、アレルギー対応給食について協議をした。
- ・上里東小学校に配置している栄養教諭を全小中学校へ計画的に派遣し、学校給食を活用した食育の推進を図った。

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・全小中学校で「薬物乱用防止教室」を開催した。

評価

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の専門機関等と連携して保健教育・保健管理を充実させることができた。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・食物アレルギーを発症する児童生徒に対する学校給食の適切な対応方針の周知を図ることができた。
- ・栄養教諭が中心となって食の大切さや食と健康などについての食育授業を実施したことにより、児童生徒の食に関する意識が高まった。

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・警察職員や薬剤師を講師に招いた「薬物乱用防止教室」を開催し、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ等について理解させることができた。

重点施策２ 「体力の向上と学校体育活動の推進」

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・「上里町体力向上推進委員会」を年３回開催した。
- ・学校や学年の体力課題を明確にさせ、体育の授業改善を図る。

○大学と提携した体力アップ事業の推進

- ・日本女子体育大学や横浜国立大学を中心に新体力テストを踏まえた研修を計画的に実施する。

○部活動指導員の活用などによる体育の授業や運動部活動の充実

- ・児童の体力向上を図るため、全小学校に体育実技指導員を派遣した。
- ・部活動の充実を図るため、各中学校で部活動指導員を積極的に活用した。

評価

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・上里町体力向上推進委員会では、生活習慣の改善、児童生徒の体力向上の課題と学校体育の目標を明確にすることで、学校体育の充実を図ることができた。
- ・学校や学年の実態に応じて体育授業の導入を工夫し、心拍数をあげることや技能の向上を図ることができた。
- ・例年通りの運動会や体育大会はできなかったが、コロナ禍において縮小した内容で実施できた。また、練習することにより体力向上に努めることができた。

○大学と提携した体力アップ事業の推進

- ・日本女子体育大学や横浜国立大学を中心に新体力テストを踏まえた研修は、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施できなかった。来年度実施できるよう計画をしていく必要がある。

○部活動指導員の活用などによる体育の授業や運動部活動の充実

- ・全小学校に体育実技指導員を派遣した結果、お手本を見せることで児童の意欲の向上が図れた。また、適切な指導助言による体育技能の向上が見られた。
- ・中学校の運動部活動では、卓球部・女子バレーボール部、女子テニス部（上里中）、男子バレーボール部（上里北中）で部活動指導員を活用し、専門的な技術指導を受けたことで、各種大会で活躍するなど、生徒の意欲や技能の向上が見られた。

基本目標４：自立する力の育成

子供たちが社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、さらに新たな価値を創造していく力を育みます。また、職場や地域社会で多様な人々と協働していくための社会性やコミュニケーション能力などを育みます。

家庭や地域・企業と連携して、各学校段階に応じた体系的、系統的なキャリア教育・職業教育を推進します。

よりよい社会を実現していく上で主権者として必要なことを多角的・多面的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、学習指導要領に基づき主権者教育を推進します。また、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境問題や資源・エネルギー問題についての学習を充実します。

重点施策１ 「キャリア教育・職業教育の推進」

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・ 中学校１年生が取り組む職場体験を計画し、総合的な学習の時間に勤労観、職業観を育てるための調べ学習を行った。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・ 全小中学校が発達段階を踏まえたキャリア教育全体計画を策定し、児童一人一人の勤労観、職業観を育てる教育に取り組んだ。

評価

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・ 例年各中学校１年生が行っている職場体験学習は、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施できなかったが中学校では、地域の施設（役場や郷土資料館、小学校や保育園、幼稚園など）や職業について調べ、学んだことを通して、生徒一人一人の勤労観や職業観の育成に役立てることができた。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・ 小中学校で発達段階に応じたキャリア教育を通して、児童生徒が主体的に自己の進路を意識したり、進路選択しようしたりする力を伸ばすことができた。

重点施策２ 「主体的に社会の形成に参画する力の育成」

○主権者教育、消費者教育や環境教育の推進

- ・ 主権者教育のパンフレットを活用した授業や税務署の職員等による授業を実施した。
- ・ 総合的な学習の時間等の授業や学校の行事等で環境問題や環境整備の大切さについての学習を行った。
- ・ 省エネや省資源など、各家庭でも環境に配慮した生活を推進するよう、県が進めている「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを全小中学校を通して各家庭に配布し、親子で考える機会を提供した。
- ・ くらし安全課と連携し、全小中学校において「雑がみ回収」を行った。（７月、１２月、３月）

○小・中学校 9 年間を通した学び合い学習の推進

- ・コミュニケーション能力や問題解決能力等を育むため、全小中学校で児童生徒の主体性を引き出す「学び合い学習」を推進した。

評価

○主権者教育や消費者教育、環境教育の推進

- ・主権者及び消費者としての意識の向上に役立てることができた。
- ・県道の花植え活動やごみ拾い清掃に進んで取り組むなど、環境問題や環境整備の大切さを理解する児童生徒の育成を図ることができた。
- ・親子除草作業や資源回収の他、「エコライフ DAY 埼玉」のチェックシートを配布したことで、保護者・地域の方々と協力した環境教育を一層進めることができた。
- ・雑がみ回収を行うことで、リサイクル意識を高めることができた。

○小・中学校 9 年間を通した学び合い学習の推進

- ・「学び合い学習」を推進し、児童生徒自らが「分からないことは聞く」、聞かれたら「分かるまで説明する」姿勢を身に付け、主体的に社会の形成に参画するためのコミュニケーション能力や問題解決能力等の育成を図ることができた。

基本目標 5：多様なニーズに対応した教育の推進

子供たちが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、特別支援教育を推進します。

不登校児童生徒への支援において、関係機関等と連携し、社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、子供たちが環境の変化に対応できる力を早期から育み、小・中学校の円滑な接続を進めます。

子供たちが生まれ育った環境に関わらず自分の夢や希望を実現できるよう、学力保障を図るとともに、福祉関係機関等と連携した支援を進めます。

社会経済的な背景などにより学力向上他様々な課題を抱える子供たちへの支援を、教職員及び心理や福祉等の専門家が連携・分担しながら進めます。

重点施策 1 「障害のある子供への支援」

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級や通級指導教室¹を設置した。障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するため、通常学級との授業交流や特別支援学校との支援籍²学習を実施した。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・自立と社会参加を目指し、障害のある児童生徒一人一人の状態やニーズに応じた自立活動の指導を行った。

評価

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級を全小中学校に、自閉症・情緒障害の児童を対象とした通級指導教室を神保原小学校に設置するとともに、通常学級と特別支援学級児童生徒の授業交流や特別支援学校との支援籍学習を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援をすることができた。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・児童生徒の障害の状況に応じた自立活動を実施し、社会性や自立心を高めることができた。

¹「通級指導教室」小・中学校の通常学級に在籍している、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害がある児童生徒のうち、比較的障害の程度が軽度である児童生徒に対して、各教科などの指導は主として通常の学級で行い、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行う場のこと。

²「支援籍」障害のある児童生徒が在籍する学校又は学級以外で、必要な学習活動を行うために置く、埼玉県独自の学籍。例えば、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に「支援籍」を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動を行うことができる。

重点施策2 「不登校児童生徒への支援」

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・ 中学校における「さわやか相談室」「学習支援室」の充実や教育支援センター「ふれあい教室」との連携を密にし、個別の支援体制の充実を図った。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーターと学校とが情報の共有を図り、より充実した支援体制の構築を目標とした。

○小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・ 「保幼小中」の円滑な接続を進めるために、各関係機関と連携し児童生徒の家庭状況等の実態を把握するとともに支援策を共有し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行った。
- ・ 不登校に陥る原因の一つに学業不振があげられるため、小学校低学年から丁寧な指導を行った。

評価

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・ 教室へ復帰できた児童生徒が見られた。また、「ふれあい教室」で学び、学校へ復帰できた児童生徒も見られた。
- ・ 不登校数は令和2年度と同程度である。一人一人の支援体制の充実が必要である。

○小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・ 児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導・相談体制により、不登校児童生徒への支援を行うことができた。
- ・ 不登校児童生徒についても、個々の状況に応じた教育機会の確保に努めて、学力の向上を図ることができた。

重点施策3 「経済的に困難な子供への支援」

○補充的な指導の実施

- ・ 放課後や休み時間に補充的な指導を行い、よりきめ細かな指導を充実させた。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・ 町内の中学3年生の希望者を対象に「上里町中学生学力アップ教室」を行った。
- ・ 七本木小学校、上里東小学校において小学6年生の希望者を対象に、「上里っ子ジャンプ教室」を行った。

評価

○補充的な指導の実施

- ・ 放課後や休み時間に補充的な指導を行うことにより、経済的理由など様々な原因により学力に課題のある児童生徒への支援ができた。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・ 「上里町中学生学力アップ教室」は上里中23名、上里北中17名が参加し、受験への不安を解消し、一人一人の希望する進路を達成した。(17:00～19:00 55回)
- ・ 「上里っ子ジャンプ教室」は七本木小4名、上里東小9名が参加し、算数を中心に学習に熱心に取り組んだ。(16:15～17:15 18回)

重点施策4 「一人一人の状況に応じた支援」

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・外国籍児童の多い上里東小学校（約50名）に日本語学級を設置し、日本語指導を行った。
- ・ポルトガル語とスペイン語の通訳を上里東小学校に配置し、必要に応じて町内小中学校に派遣した。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・少人数指導や補充的な指導を行うことにより、よりきめ細かな指導を行った。

評価

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程を編成し、指導にあたることで、学校生活に円滑に適応することができた。
- ・通訳にあたる職員が文書の翻訳や面談の通訳などを行うことで保護者と学校との密接な連携を図ることができた。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・算数・数学や国語において少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、児童生徒へ個に応じた指導ができた。
- ・放課後や休み時間に補充的な指導を行うことにより、学力に課題のある児童生徒への支援ができた。

基本目標 6：質の高い学校教育のための環境の充実

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の指導力の向上を推進します。

学校における諸課題に取り組むことができる学校の組織体制作りを推進するとともに地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

学習環境の整備・充実に努めるとともに、登下校の見守り活動を推進するなど子供たちの安心・安全確保のための取組を推進します。

重点施策 1 「教職員の資質能力の向上」

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・小中学校教員の指導力向上を図るため大学等から指導者を招き、「上里町教員指導力向上研修事業」を実施した。
- ・小中学校教員の指導力向上のための「上里町学力向上授業研究会」を計画した。
- ・各学校の授業を参観しアドバイスをを行う「上里町学力向上指導員」を配置することで、教員の授業力向上を目指した。

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・児童生徒が中心となる授業を展開するため、実践を通して教員の指導力向上を図る研究授業を各学校が計画的に実施した。

評価

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・大学の教授や教育研究所研究員等、専門的知見を有する指導者を招聘し全小中学校で授業研究会を開催し、教員の授業力向上を図ることができた。
- ・「上里町学力向上授業研究会」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
- ・「上里町学力向上指導員」を配置して各学校に派遣することで、若手教員の授業力向上に加え、学校全体の教育力を向上させることができた。

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・各学校が児童生徒や地域の実態に応じた研究主題を設定し、教員一人一人が授業実践を行ったため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることができた。

重点施策 2 「学校の組織運営の改善」

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・児童生徒一人一人の学校生活を充実させるための学習支援員、児童支援員、介助員、特別支援学級生活支援員、外国語通訳等のスタッフを配置した。
- ・令和2年度に整備した児童生徒一人につき一台の端末を使用した教育活動を進めるため、教職員の ICT 活用をサポートする「ICT 支援員」を各学校に配置し ICT 教育の推進を図った。（10月から配置）

○コミュニティ・スクールの推進

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、地域・家庭の学校運営への協力体制作りを推進した。

○学校における働き方改革の推進

- ・令和3年度は上里中学校主幹教諭が業務改善コーディネーター研修に参加し、働き方改革に向けた取組を実践した。
- ・教員の働き方改革を推進するためスクールサポートスタッフを全小中学校に1名ずつ配置し、印刷や事務作業に加え、コロナ禍における校内消毒作業等の補助を行った。

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・学校における感染症対策のため、各校に予算を配分し、迅速かつ柔軟な感染症対策を実施した。

評価

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・専門スタッフの配置により、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができた。
- ・ICT支援員が教職員に対してICTに関する情報提供を積極的に行うことで、教職員の力量も高まり、ICT教育の推進を図ることができた。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・例年より実施回数が少なくなったが、各学校で学校運営協議会を開催し、地域・家庭の学校運営への協力体制作りが進んだ。

○学校における働き方改革の推進

- ・業務改善コーディネーター研修参加校では、働き方改革に向け、職員が主体的に業務改善案を実践することにより、子供と向き合う時間の確保や勤務時間外労働の縮小を図ることができた。

上里町立上里中学校

チーム目標

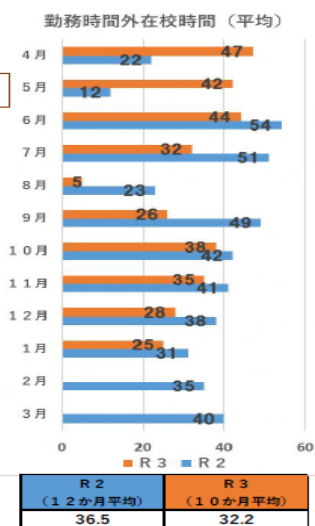
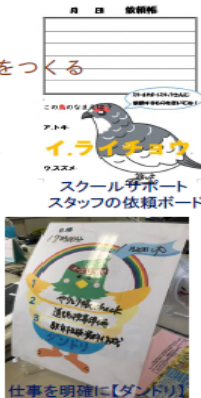
子どもたちのため、自分のため1日の時間を有効的に活用できる環境づくり

- スクールサポートスタッフとの連携強化
→仕事依頼をしやすくするホワイトボード作成。
- 学年職員が残っていて帰りにくい
→カエル時：帰宅時間を明確にし、帰りやすい雰囲気をつくる
→ダンドリ：1日の仕事を書き出し、明確にする
- 教員の勤務時間外の時間が多くなっている
→ふれあいデーの日数を月に1回から月2回に設定し、帰宅できる雰囲気をつくる
→全職員年休取得（10日/年 以上）の数値目標を達成

教職員アンケートの主な結果等

質問項目	R03. 8	R03. 12	1学期と2学期の差
「チーム上里」を意識をし、報告・連絡・相談を徹底し、円滑な運営がされているか。	3.45	3.56	+0.11
働き方改革を意識して、ダンドリよく業務をすすめることができているか。	3.21	3.41	+0.20

（4段階アンケートの平均値＜4が最高値、1が最低値＞）



- ・スクールサポートスタッフの配置により、業務改善が行え、教員の授業準備に十分な時間を割くことができた。
- ・出退勤管理システムを活用し、勤務時間の見える化が進み、職員一人一人の勤務時間外在校等時間の縮小を図ることができた。

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・当初予定していなかった感染症対策等の業務を実施するに当たり、各校に配分された予算をもとに、必要な道具を用意したり事務補助員の採用をしたりすることで対応することができた。

重点施策3 「子供たちの安心・安全の確保」

○主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- ・各学校で「学校安全全体計画」を策定し、日常における様々な危険に気付き、的確な判断や行動がとれる態度や能力の育成を図った。

○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ・各小学校で家庭や地域の協力を得て、見守り活動等が行われた。
- ・全小学校に交通安全の見守り活動を中心的に行う「スクールガードリーダー」を配置した。また、登下校の安心・安全を確保するため、PTAや地域の方々と連携して通学路の安全点検や巡視を実施した。
- ・学級活動や登下校での交通安全指導の他、交通安全教室、自転車運転免許講習会（小学校）、自転車点検（中学校）を実施した。

○委託業者による遊具等の点検調査の実施

- ・日本公園施設業協会の安全基準に則り、委託業者の公園施設点検管理士が各小・中学校において遊具等の点検を毎年1回実施した。

評価

○主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- ・「学校安全全体計画」をもとに、計画的な安全教育や各種避難訓練が実施され、大きな怪我や事故もなく、児童生徒が安全に学校生活を送ることができた。

○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ・各小学校で家庭や地域の協力を得て、安心・安全の見守り活動が毎授業日実施され、子供たちの安全な登下校や安心した学校生活を確保することができた。
- ・通学路点検を実施し、危険箇所をあげることで、順次、通学路の見直しを図った。
- ・交通安全教室や自転車免許制度などの取組により、安全に対する意識の向上を図ることができた。

○委託業者による遊具等の点検調査の実施

- ・毎年1回の点検により、遊具等の安全が確保され、各小・中学校では安心・安全の基、教育活動が推進された。

重点施策4 「学習環境の整備・充実」

○学習環境の整備・充実

- ・町費負担による介助員や児童支援員、さわやか相談員など教育活動を支援する人員を配置した。
- ・児童生徒が安全に学べる学習環境の整備を図るため、経年による老朽化で機能が低下している小中学校の施設・設備の修繕・改修等（長幡小学校校舎棟・特別教室棟改修工事、上里東小学校体育館トイレ改修工事、上里北中学校体育館トイレ改修工事、上里東小学校多目的トイレ改修工事）を行った。
- ・小中学校において児童生徒一人一台のパソコン端末を使用した教育活動を行えるようにした。

○学校緑化の推進

- ・プランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を支援した。

評価

○学習環境の整備・充実

- ・学校運営の円滑化並びに児童生徒の学校生活の充実を図るため、教育活動を支援する会計年度任用職員¹の配置により、学習環境の改善が図られ、児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができた。
- ・老朽化した各校の修繕・改修等を行い、安全な学習環境の整備を進めることができた。また、「上里町小・中学校長寿命化計画」に基づき、上里北中学校体育館等改修工事設計業務を実施した。今後も、実態に即した改修や長寿命化改修などを計画的に実施していく。
- ・児童生徒一人一台のパソコン等端末の整備により、ICTを活用した教育活動の充実を図ることで、児童生徒の情報リテラシーを高められた。

○学校緑化の推進

- ・プランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を支援し、児童生徒の豊かな心の育成につなげることができた。

¹「会計年度任用職員」地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員の制度。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等の拡充がされるが、その一方で服務規律が適用され、かつ、懲戒処分等の対象にもなる。

基本目標 7：家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。地域の教育力を活用し、小・中学校における「コミュニティ・スクール」を充実させるとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めることなどにより、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

重点施策 1 「家庭教育支援体制の充実」

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・家庭教育アドバイザー等が指導者となり、幼稚園や保育園等に通う幼児の保護者を対象に「幼児を持つ親の学習」、小学校入学前の保護者を対象とした「就学時健康診断時における親の学習」、小学校 6 年生の保護者を対象とした「6 年生を持つ親の学習」を開催した。

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・教育委員会担当者が 5 歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を活用し、幼児教育の講話を行った。

評価

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・コロナ禍のもと計画していた全てを開催することはできなかったが、児童生徒の発達段階に即した学習会を開催したことで、家庭教育の充実を図ることができた。

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・5 歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、就学時健康診断や授業参観後の懇談会でも活用することで親への意識付けが図られた。

重点施策2 「地域と連携・協働した教育の推進」

○「学校応援団」の活動の充実

- ・学校と地域との連携を深めるため、平成23年度より全小中学校において学校応援団を組織し、学校の担当者と地域関係者との連絡調整を図るため、全小中学校でコーディネーターを指名した。

○コミュニティ・スクール（CS）の充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、学校運営への地域・家庭の連携を推進した。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・放課後子供教室の児童と放課後児童クラブが連携し、放課後の教育環境の充実を図ることを目指して取り組んだ。

評価

○「学校応援団」の活動の充実

- ・小学校では、コーディネーターが学校と地域の関係者との連絡調整を図ることで、登下校の見守り活動や学校花壇の手入れの支援など様々な内容の支援を行うことができた。
- ・中学校では、コーディネーターが中心となり、防犯パトロールやあいさつ運動をすることで、生徒の安全安心を守ることができた。

○コミュニティ・スクールの充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、年4回程度学校運営協議会を実施することで、学校・地域・家庭が一体となる学校運営を進めるための協力体制作りを進めることができた。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・放課後子供教室（のびっ子教室）において、各小学校がそれぞれの放課後児童クラブと連携することができた。

基本目標 8：生涯にわたる学びの推進

学びとふれあいのある活力に満ちた町づくりのため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。

重点施策 1 「学びを支える環境の整備」

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーを発行し、町民にわかりやすい生涯学習に関する情報提供を行った。
- ・社会教育団体（子ども会育成会連絡協議会、PTA連合会、SALA等）の育成や活動の推進を図った。

○図書館活動の充実

- ・学校図書室と連携を図り、町内小中学校へ月一回町立図書館司書が訪問し環境整備を行った。
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、小学生29点、中学生4点の応募を得て、優秀な作品4点を表彰することができた。

○公民館活動の推進

- ・公民館主催事業として「ふるさと学講座」や「行政をもっと知ろう出前講座」などを実施し、ふるさとや行政についての理解や関心を深める学習の機会を提供した。
- ・各公民館で平成25年から実施している「学びとふれあい教室」は、様々な分野の講座を展開し、継続して学習する機会を提供しているが、中央公民館以外の地区公民館では新型コロナウイルスの感染防止のため、中止とした。また、公民館まつりについても中止とした。
- ・生涯学習係と連携して「ちゃれんじクラブ」事業などの児童を対象とした事業を行った。

評価

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーの町内全戸配布により、町の行事と生涯学習活動の事業予定の情報が事前に町民へ伝えられ、参加する機会の充実が図れた。
- ・社会教育団体の育成により、青少年の健全な育成と、家庭や地域の教育力の向上に繋がった。SALAは、新規事業として各公民館においてハザードマップの見方や避難所開設等防災に関する研修を開催し、防災意識を高めた。

○図書館活動の充実

- ・児童生徒の図書館利用と読書活動の推進を図ることができた。
- ・様々な情報を活用した「調べる学習」を通じ、児童・生徒自らが考え、判断し、表現する力と、図書館・学校図書室での調べ方を体得し有効に活用する力を養うことができた。

○公民館活動の推進

- ・「ふるさと学講座」では、上里フォトコンテスト、ふるさとの川を歩こう講座を行い、ふるさとに対する理解を深め、郷土を大切にする機運を育てる機会を提供することができた。
- ・「学びとふれあい教室」では、スマホ教室等を行い、幅広い知識の習得を図り、学習を通して人と人との絆や、地域の絆を深めることができた。
- ・「ちゃれんじクラブ事業」では、鮭の学習を行い、生き物の神秘や自然環境の大切さを学ぶ機会を提供することができた。

重点施策2 「学びの成果の活用の促進」

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・スポーツや文化団体等の社会教育関係団体等の育成をもとに、地域連携や、人材等の発掘を目指した。

○学びを活用した地域課題解決への支援

- ・コロナ禍ではあったが、できる範囲の学びの場（公民館講座、親子講座、教養講座等）を用意することができた。

評価

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・ボランティア等人材の発掘をすることができた。また、社会教育団体間の連携が増した。

○学びを活用した地域課題解決への支援

- ・外出等余暇活動も制限される中、各種講座を開催し、住民の学習に対する意識を高めることができた。

基本目標 9：文化芸術の振興

上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。また、伝統文化の保存・活用・再評価について支援を進めます。

重点施策 1 「文化芸術活動の充実」

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化協会の事務局を補助し、文化活動の支援を行ったが、発表の場である文化祭はコロナ禍のため中止とした。

評価

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化祭は中止となり、各文化団体等の交流は一部分に留まったが、各文化団体は個々に活動し、各団体内での交流を深めることができた。

重点施策 2 「伝統文化の保存と継続的な活用」

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・伝統文化継承のため、上里町指定無形文化財 7 団体の内、活動中の 4 団体について、助成金を交付した。
- ・新指定として「寺浦 1 号古墳出土埴輪群」と「乾武神流川太鼓」を認定した。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・上里町に関連する資料の収集・研究・保管を行い、これらを啓発・普及するため、常設展示及び特別展示を開催した。また、郡市内市町の教育委員会等と連携し、本庄早稲田の杜地域連携展覧会を開催した。
- ・収集資料の調査、研究を行い、「郷土資料館 研究紀要第 20 号」・「かみさと郷土史研究 第 12 号」・「上里町史料 第 14 集」を刊行した。
- ・各公民館で歴史教室や見学会、小学校で体験学習などの事業を実施した。

評価

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・無形民俗文化財として「寺浦 1 号古墳出土埴輪群」と「乾武神流川太鼓」が認定されたことで歴史・文化遺産を紹介することができた。
- ・上里町指定無形文化財 8 団体の内、5 団体の活動が継続できた。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・歴史教室をはじめ、講義や特別展・企画展の案内を広げるなど、事業をとおして活動や施設の充実を図ることができた。

基本目標 10：スポーツの推進

上里町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進します。

重点施策 1 「スポーツやレクリエーション活動の推進」

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・スポーツ協会に加盟する 15 団体、スポーツ少年団 16 団体、レクリエーション協会 2 団体に補助金を交付し、育成に努めた。
- ・スポーツ推進委員の協力のもと、子供から高齢者までが気軽に参加できる事業として「元旦歩け走ろう会」を開催した。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・平成 25 年度に作成した「こむぎっち体操」を町のスポーツ事業や地域の健康体力づくり事業などで普及・啓発に努めた。
- ・「こむぎっちウォーキングコース（一般者用 4 コース、初心者用 2 コース）」や「こむぎっちサーキットコース」を活用し、町民の健康増進に努めた。
- ・町民体育祭は中止としたが、10 月 1 か月間のウォーキングやランニングの走行距離をオンラインで個人・自治体対抗で競いながら楽しめる「オクトーバー・ラン&ウォーク」に上里町として参加した。

評価

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止により多くの事業が中止となる中、「元旦歩け走ろう会」では 200 人弱の方に参加していただき、年の初めにスポーツに取り組み、健康で充実した生活を送るための機会を提供することができた。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・各団体や町内事業所では、「こむぎっち体操」の DVD を活用し、「こむぎっち体操」による健康づくりの機運が向上した。
- ・「こむぎっちウォーキングコース」や「こむぎっちサーキットコース」の周知、また「オクトーバー・ラン&ウォーク」に 106 名が参加するなど、コロナ禍でも自分のペースで気軽に行える健康づくりの機会を提供することができた。

重点施策 2 「競技スポーツの推進」

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・生涯スポーツ・レクリエーション活動に限らず、競技スポーツに対しても補助金を交付した。また、町民体育館、多目的スポーツホールなどの社会体育施設や、忍保パブリック公園野球場などの都市公園施設、学校開放施設の体育館及び校庭を活動の場所として提供した。

評価

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・町内各施設（社会体育施設・都市公園施設・学校体育施設）を提供し、競技スポーツに関する技術や能力の向上に資することができた。

IV 結 び に

文部科学省では、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、第1期、第2期、第3期と教育振興基本計画を定めて、社会全体で教育改革を進め、着実に成果を積み重ねてきました。

今、我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて、AIやビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっております。平成30年に策定された第3期教育振興基本計画では、このような考え方の下、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しております。

埼玉県教育委員会は平成21年度からの10年間、基本理念として掲げた「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子供たちに育みたい力などを踏まえ、『豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育』を新たな基本理念に掲げ、「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定しました。この基本計画は、令和元年度から5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示したものです。

上里町教育委員会では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた重点施策を定め、その実現に向けて取り組んできました。この取組が、計画に沿っているかどうかを検証し、点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客観性を確保する観点から学識経験者下山彰夫氏及び戸口吉雄氏にご意見をいただきました。

今後上里町教育委員会は、「第3期埼玉県教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）」といじめ防止対策推進法を受けて策定した国の「いじめ防止等のための基本的な方針」及び、今後10年間の上里町の進むべき方向と基本施策を明らかにした「第5次上里町総合振興計画」に基づき、「学びをとおして、豊かな心と活力をはぐくむ上里教育」の推進を図るため、令和元年度より10の基本目標を策定し、よりよい環境づくりをさらに進めております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針「埼玉教育の振興に関する大綱」の策定を受け、総合戦略会議における上里町教育大綱の制定を通して、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。